

(仮称)松戸市エネルギー回収型廃棄物処理施設基本構想(案)のパブリックコメント実施結果

(仮称)松戸市エネルギー回収型廃棄物処理施設基本構想(案)に関するご意見を募集したところ、市民の皆さまから下記のとおりご意見をいただきました。ご意見の提出ありがとうございました。

ご意見を整理し、市の考え方をまとめたのでお知らせいたします。

パブリックコメント手続き実施結果の概要

1 意見募集期間 令和7年3月17日(月)～ 令和7年4月16日(水)

持込・電子メールは期限翌日開庁時間までに確認できたものまで、郵送は最終日消印まで有効。

2 意見提出者 7名

3 意見総件数 34件

番号	頁	項目	ご意見	市の考え方	修正の有無	修正の内容
1	3 ～ 16	第2章	ゴミ関係の政策のワードを聞いた時に真っ先に思い浮かんだのが「ゴミ分別が楽になること」でした。 東京都のように、ゴミ分別が楽になる焼却炉を導入するのは金銭面で難しいかもしれませんが熱望します。 高齢者、子育て等、様々な問題はありますが、ゴミ分別は毎日誰しもの生活に関わってくることなので改善いただければ本当に嬉しいです。 住みたくなる、住んでよかったより良い街になりますように。よろしくお願いいたします。	現在の分別区分のうち、「可燃ごみ」と「その他のプラスチックなどのごみ」を焼却対象ごみとする計画としてあります。具体的な分別区分変更については今度検討してまいります。	無	—

2	80 ～ 92	第13章	人口が増えてゴミが増えて焼却場が必要なのは理解しています。せっかく広い土地で建てる計画があるのでしたら和名ヶ谷の焼却場も参考にして体育館や会議室やスポーツ施設も付帯してもいいと思います。松戸は近隣の市例えば柏、鎌ヶ谷、船橋と比べてもそう言う施設は人口に比べても遅れている感が否めません。運動公園体育館がありますが周りの市の施設が明るく設備も良くなっているのに見劣りしますし大会が開催される施設1つしか無いので競合してなかなか予約取れないのです。そろそろ見学できる席のある施設を新しく建設してもいいと思います。その時は色々な地域の体育館を参考にスポーツ関係の人の意見を取り入れてください。和名ヶ谷は体育館作りましたが窓とか光、灯りに関しては失敗していると思います。	還元施設について、現時点では未定ですが、今後周辺住民の皆さまにアンケート調査などを通してご意見をお伺いしながら検討してまいります。	無	—
3	66	第9章 9.2(2)	9-2-(2)本施設の余剰利用方法について。現状にある鎌ヶ谷市の『さわやかプラザ軽井沢』を参考に、検討して頂けたらと思います。(お風呂やサウナ、温水プールなど)	番号2回答参照。	無	—

4	-	-	新焼却施設の必要性は理解できるが、規模が大き過ぎる。和名ヶ谷焼却場の建設から 30 年を経過し、松戸クリーンセンターの廃止されて、松戸市のクリーンセンターが 1 施設になって以来、他市にごみ焼却を依存している現状は早く解決しなければならないと思います。ごみ処理経費も高くなるし、ごみの地区内処理の原則にも反するからです。そのためには、早く新焼却施設を建設する必要がありますし、焼却施設の建設には時間を要するので、和名ヶ谷クリーンセンターが壊れる前に新焼却施設を完成させる必要があることは理解できますが、ごみ焼却量の予測による施設規模が大き過ぎます。「松戸市エネルギー回収型廃棄物処理施設」という仮称をつけて、資源化を意識しているもののごみ焼却施設であること、CO²排出施設であることに違いはありません。	施設規模は、松戸市ごみ処理基本計画における人口及び将来ごみ排出量の将来予測によって算定された計画ごみ処理量を基に設定しております。(P30～31 第4章 4.2(1)参照) ただし、施設規模については、今後も人口及びごみ排出量推移を注視しながら、精査してまいります。	無	—
---	---	---	---	---	---	---

5	-	-	今の松戸市のごみの現状似合わせた新焼却施設であることに問題がある。将来の見通しが間違っている。 新焼却施設建設にあたって専門家による検討会を設置し、今の松戸市のごみの現状に合わせた新焼却施設はどのようなものが良いかを検討し、現実の松戸市のごみの現状に合わせ、いちおうは環境に配慮し、コスバも良い焼却施設を提案しているとは思えるのですが、将来的なごみ焼却量の予測が過大であり、エネルギーの回収はめざすものの、廃棄物を資源化することへの考慮がほとんどなく、焼却処理量についての見通しが過大です。	本市では廃棄物の資源化に取り組んでおり、本施設稼働後も継続していく計画としております。特にプラスチックの取り組みといたしまして、プラスチック製容器包装を「リサイクルするプラスチック」として分別収集し、日暮クリーンセンターにおいて選別・圧縮梱包し、(公財)日本容器包装リサイクル協会をとおして再商品化事業者に引き渡しています。 また、製品プラスチックについては、当面の間、「その他のプラスチックなどのごみ」の一部として分別収集を行い、焼却処理及び一部を民間事業者により資源化いたしますが、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら再商品化の実施方法や実施時期について検討を行います。	無	—
---	---	---	---	---	---	---

6	-	-	「SDGs 未来都市」に指定されていて、「ゼロカーボンシティ」を宣言している松戸市にふさわしい施設を構想する必要がある。 今回の新焼却施設建設構想案は、近年の地球温暖化問題やそれを越えた地球規模の気候変動、ゼロカーボンをめざす世界や国の動きに適合したものとは思えません。松戸市の全体構想を見据えず、目先に迫った松戸市のごみ処理、ごみ焼却だけを考えての新焼却施設建設構想だと思います。今から建設する「ごみ焼却施設」としては、焼却量の予測を多大に予測し、それに合わせた大規模な焼却施設構想になっています。ごみ焼却の新施設の建設にあたって広く市民に呼びかけて、焼却ごみの減量、ごみ資源化を進めて、将来の焼却ごみ量をもっと減るとの予測の上での構想でなければ、『SDGs 未来都市』でもなければ、『ゼロカーボンシティ』でもありません。	本市ではごみの焼却に伴う二酸化炭素の排出を削減するため、3R を推進し、ごみ減量に努めているところです。 また本施設では、高効率な廃棄物発電及び、太陽光発電等の再生可能エネルギー設備を最大限導入するとともに、可能な限り省エネルギー設備を導入し、二酸化炭素の排出量削減を目指してまいります。	無	—
---	---	---	--	--	---	---

7	-	-	『ごみを減らす課』を復活させて、市民にごみの資源化と焼却ごみを減らすよう呼びかけることが必要である。 「混ぜればごみ、分ければ資源」と言われています。松戸市はごみの分別が進んでいるように言われてきましたが、実際には確かな分別が行われていません。私はこれまでも何回かプラスチックごみの 2 分別を徹底してほしいと要望を出してきましたが、出前講座は数少なく、広報まつどで呼びかける程度で、市民に正確に伝わっていないため、プラスチックの資源化ができず、多くが焼却処理されています。 近年の食生活の変化により、プラスチックごみが増えているので真剣に取り組まなければ、焼却プラスチックごみは減りません。また、「まつど生ごみ資源化の会」で生ごみの資源化施設建設を要望してきましたが、市は施設建設を拒否し、個人での生ごみ処理への補助金施策のみですが、市民への生ごみ自家処理についての呼びかけもほとんどできていません。雑紙の収集も始めましたが、市民全体には徹底していないため、焼却ごみの中にかなりの雑紙が入ったままの状況が続いています。新しいごみ焼却施設建設にあたっては、まず市民にごみの減量と資源化を呼びかけるべきです。	ご意見として承ります。	無	—
---	---	---	--	-------------	---	---

8	-	-	かつての「資源循環型社会構築検討委員会」の答申を思い起こし、資源循環型社会をめざすべきである。 平成 16 年に設置された「資源循環型社会構築検討委員会」では、松戸市における資源が循環する持続可能な社会の構築に向けて検討し、その答申との以下のような内容がホームページに載っています。 「大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動は、私たちに大きな恩恵をもたらした反面、天然資源の枯渇や地球規模の環境破壊など、さまざまな問題を引き起こしました。これらの問題を解決するためには、物の生産から廃棄物の処理までの各段階において環境に与える影響を軽減するとともに、再使用・再利用により資源を有効に活用する循環を基調とする社会に転換することが求められています。」 これらの課題は今も続いており、松戸市は「資源循環型社会」をめざして、廃棄物は資源化を優先すべきであり、新たに建設されるごみ焼却施設においてのごみ焼却量は最小にとどめ、焼却施設の規模は縮小すべきです。	番号4回答参照。	無	—
---	---	---	--	----------	---	---

9	-	-	新焼却施設建設という「焼却ごみ減量」を市民に呼びかける絶好のチャンスを活かしていない。 松戸市の多額の税金を使い、多額の借金をしなくてはならない新焼却施設建設は、市民にごみの問題を考えてさせて、「ごみ減量」を呼びかける絶好のチャンスにもかかわらず、市民にほとんど「ごみ問題」が伝わっていません。これから建設するごみ焼却施設の規模を縮小するためには、人口減少によるごみ減量などではなく、市民による「ごみの分別」を徹底しての廃棄物資源化による「焼却ごみ減量」が必要です。松戸市民全員が参加して、本気で「焼却ごみ減量」をすることができれば、もっと焼却施設の規模を縮小できて、今後もごみ有料化などの話が出でこないでしょう。今からでも遅くはありません。ごみ問題のイベント(他の市では『環境フェア』などがあります)を企画し、少なくとも「広報まつど」で何度か取り上げ、ごみ問題の特集を組むなどして新焼却施設建設について市民に広く知らせてからの新焼却施設建設だと思います。	ご意見のとおり、ごみの分別の徹底がごみ減量につながるものと理解しております。本市といたしましては、これまでも最低年に1回は広報まつどにおいて分別の徹底のお願いや、また広報まつどと別に年に1回発行しております広報誌において分別の徹底について記載し、市民に周知しているところです。また、毎年発行しておりますごみの分け方出し方や、市ホームページ、ごみ分別アプリ、市公式LINE、X等を活用して分別徹底について呼びかけを行っております。今後さらにごみの減量について、近隣市の事例を参考に市民に伝わる啓発活動を行ってまいりたいと考えております。	無	—
10	-	-	ごみの資源化 地球温暖化対策で 2050 年ゼロカーボンシティを宣言している松戸市は CO2 発生削減が急務です。可燃ごみの 30-40%を占める生ごみを分別リサイクルすることで焼却の大幅な削減、CO2 発生抑制とリサイクル率向上が可能です。80%水分の生ごみを燃やす為にプラスチックや紙を燃やしたり、重油の投入が不要になり結果的に分別リサイクル率は 60-70%に上げる事が出来ます。ごみの狩源化の大幅な改善に繋がります。	ご意見として承ります。	無	—

11	-	-	分別回収の変更 生ごみの分別回収をする負担増に対しては、それ以外のごみ分別回収を簡略化する手法があります。欧州ではペットボトルを含むプラスチック容器類、アルミを含む金属容器類とテトラパックを全て一緒のごみとして家庭から排出します。ペットボトルのシールとキャップを剥がして洗うとか、テトラパックを開いて洗浄乾燥などは不要です。これにより家庭の分別負担は軽減されて台所で発生する生ごみを分けて出すことは容易に出来ます。この３種複合ごみは回収後に機械と人手を合わせた設備で分別した後夫々の再生ルートに流します。	ご意見として承ります。	無	—
----	---	---	--	-------------	---	---

12	-	-	イタリアの一般廃棄物の分別回収 複合ごみ:プラスチック容器・金属容器・テトラパックを一緒に回収した後、それらを分別する設備では以下の技術が使われています: 1磁選機 (Magnetic Separator) 磁石を使ってスチール(鉄)製の容器を分別。 2 渦電流分離機 (Eddy Current Separator) 非鉄金属(アルミニウムなど)を分離するために使われます。高速で回転する磁場を作り、アルミ容器などの導電性金属に渦電流を誘起することで、反発力によって飛ばされる仕組みです。 3 近赤外線 (NIR, Near-Infrared Spectroscopy) センサー プラスチックの種類を識別するために使用。異なる種類のプラスチックは特定の波長の近赤外線を吸収・反射する性質があり、それを利用して PET、PP、PE などを分類。 4 エアセパレーター (Air Separator) 軽いプラスチックと重い物質(例えば金属やテトラパック)を空気の流れを利用して分ける装置。 5 光学選別機 (Optical Sorter) 近赤外線や可視光センサーを利用し、特定の素材を識別してエアジェットで吹き飛ばしながら選別する機械。 6 手選別 (Manual Sorting) 機械で分別しきれなかったものや、異物を取り除くために作業員が手作業で最終調整を行う。 以上の技術は日本に既に存在するものですから、組み合	ご意見として承ります。	無	—
----	---	---	---	-------------	---	---

			わせて分別施設を 国産で造ることは十分可能です。最初は小型の分別施設のパイロットプラントを欧州から輸入して実証実験をすればいいかと考えます。参考までにドイツの一般廃棄物機械分別設備企業の Website です。: http://w-stadler.de/en/sorting-plants/municipal-solid-waste			
13	-	-	新分別回収の段階的实施 従来の分別回収方法からの変更実施には松戸市を 2、3 地区に分けて、1 地区毎に郡入していき全市に広めていきます。イタリアではミラノ市(人口 137 万人)を 4 地区に分けて 2012 年から 14 年にかけて順次移行して成功しています。行政と回収業者による住民への指導教育を必要とします。	ご意見として承ります。	無	—
14	-	-	経済的メリット ゼロウェイスト手法では巨額のごみ焼却場の建設をしない為に多額の資金節約が可能です。複合ごみの分別施設の費用はごみ焼却場より相当低コストで出来ます。見積もりをこの 1、2 か月で入手予定。	ご意見として承ります。	無	—

15	-	-	環境面のメリット ごみ焼却場の排気はダイオキシンや重金属などの有害物質を含む場合があります、特にバグフィルターで除去出来ないナノパーティクルの有害物質は大気中から人の呼吸器、肺の粘膜を通り血液を循環して全身に回り、脳細胞にまで届きます。ごみ焼却場の削減が周辺住民の健康被害のリスクを減らします。 既に計画が進行してゼロベースで考えていくのはとても難しいのは承知していますが、焼却炉を持たない選択肢を将来的に候補としていれていくのは必要なことだと思います。出来ない理由を考えるのではなく出来る要素をかき集めて実現化していくことを望みます。内容に関してはイタリア在住の有識者の方のご意見を参考にさせていただきました。	ご意見として承ります。	無	—
16	2	第1章 1.1	本構想に提示されている松戸市の新たなごみ焼却施設は高柳にある旧クリーンセンターと解しますが、ここの施設は元々「エネルギー回収型廃棄物処理施設」であったのではないのでしょうか。今回あえてこの施設名としている理由を伺いたい。 旧施設に対して本構想施設はエネルギー回収効率においてどれだけ効率アップしているのか？とか特筆するアピールポイントは何か？など(資料のどこかに記載がありましたら教示願いたい)	旧施設は発電設備を有しておらず焼却の熱を一部しか回収できませんでした。本施設につきましては、エネルギー回収率22%以上を満足する高効率設備を設置して余熱利用いたします。(P66 第9章、P74 第11章 11.2(5)参照) なお、詳細につきましては今後検討いたします。	無	—

17	41	第7章 7.1	ごみ処理方式の選定の第1次選定では既往の処理技術を広く対象としとあり、国内で採用している種々のごみ処理技術について、有識者の意見を参考に検討しているが、鹿児島県大崎市に見られるリサイクルを主体としたごみ処理技術は検討の一覧表には上げられていない。その理由は？ 検討段階では、当然検討対象に上がっていたと推測しますが、上がっていなかったのでしょうか？市民としては、興味のある方式と考えており、排除の具体的な理由を知りたい。確かに松戸市と大崎市は人口規模も違い、採用は困難であるかと思いますが、長い目で見る、市民の意識を活かすという観点からは直ちに排除するという事ではないと考える。焼却とリサイクル両立できないか再考の可能性を知りたい。	大崎町は埋立及び資源化が主な処理方式でございますが、令和7年4月時点で大崎町と松戸市は40倍以上の人口規模差があり、松戸市と同規模の自治体で同方式を採用している自治体が存在しない状況でございますので、単純な同方式採用は困難と考えられます。 焼却とリサイクルの両立に関しましては番号4・5 回答をご参照ください。	無	—
18	66	第9章 9.1	ごみ焼却による余熱利用に優先順位1, 2, 3とありますが、優先順位2 本施設外利用とありますが、これは旧施設で利用のプールや入浴に利用されている熱利用のことでしょうか。 基本構想では、旧施設で利用しているこれな設備が継続して利用できるのか、また併設している老人福祉センターの継続りようについても言及がありません。 現在の利用者もどうなるか心配しています。センターの職員に聞いても分かりませんと言う。他の課の管轄になると思いますが、減に利用している地域住民にも配慮していただきたいと思います。	本施設外利用についてはご認識のとおりでございます。ただし、本施設は熱だけでなく発電した電気も利用可能です。具体的な利用方法は今後検討してまいります。 併設の体育館及び老人福祉センターは閉鎖時期未定です。スケジュール確定次第、周知いたします。	無	—

19	67	第10章 10.1	【施設配置計画の条件】枠内の ・掘削する多目的広場等の範囲は可能な限り削減するものとする。 → 意味が理解できません。	多目的広場等をできる限り広く残す考えのため、多目的広場等を掘削する範囲を可能な限り削減すると記載しております。	無	—
20	69	第10章 10.2	表10-1 5. 多目的広場等 広く市民に開放し、憩いの場として提供する。 →旧施設のの比較での増減は？ 文のニュアンスとしては狭くなる？	面積は減少することが見込まれますが、多目的広場等をできる限り広く残す考えであります。 詳細につきましては今後検討いたします。	無	—
21	89	第13章 13.2	建築意匠・デザイン計画 第5章、基本方針2と併せて、周辺環境に配慮し、緑に溶け込む周辺環境と調和のとれた施設とします。 →現状の樹木環境とどう変わるのか？ 緑が増えるのか？	敷地面積の約40%を緑地として整備する計画としております。 詳細につきましては今後検討いたします。	無	—
22	90	第13章 13.3	(2)耐震安全性の分類 表13-2 見学者の受け入れ、地域コミュニティの活動拠点、避難機能 →具体的な構想は？ →地域コミュニティの活動拠点とは従来の地域活動グループの施設利用可？	詳細につきましては今後検討いたします。	無	—
23	96	第14章 14.2	(1) 国の計画 表14-3 No.1 No.4 No.6 (2) 本市の計画 (3)環境学習機能の種類 → 環境教育・環境学習等推進について対象や実施主体、実施方法について？	詳細につきましては今後検討いたします。	無	—

24	8	第2章 2.5(1)①	家庭系ごみの分別区分について 全国で小型充電式電池を原因とする焼却施設、清掃工場での火災・発火現象が頻発しています。 P.8 表 2-4 では有害ごみについて、現在回収するものとして乾電池などを記載していますが、ボタン電池や JBRC でリサイクル回収する二次電池(リチウムイオン電池等)については触れていません。 誤ったものを可燃ごみとして回収することは火災、発火現象が発生するリスクが高まります。したがって家庭からの回収から運搬、焼却までの全工程で火災が発生するリスクを低減させるためにも回収できるものとできないものを明確にするべきと考えます。 合わせて本基本構想(案)のなかに二次電池による火災発生リスクを低減させるスキームを盛り込むのはいかがでしょうか。	ご意見のとおり、小型充電式電池が原因と思われる発火事故が全国のごみ処理施設などで多発しており、本市リサイクルセンターにおいても小規模な発火事故が多発している現状でございます。市といたしましては、これまでも最低年に 1 回は広報まつどにおいて分別の徹底の願いや、また広報まつどと別に年に 1 度発行しております広報紙において分別の徹底について記載し、市民に周知しているところです。また、ごみの分け方出し方や、市ホームページ、ごみ分別アプリ、市公式LINE、X等を活用して分別徹底について呼びかけを行っており、今後も周知を図ってまいりたいと考えております。 なお、本施設のピット火災に対する安全対策については、今後検討いたします。	無	
25	29	第3章 3.3	車両の渋滞対策について P.29 に車両の搬入出ルート及び搬入出時間帯について掲載されています。環境アセス手順書では大型車 285 台を想定していることから、その台数が重なったときの渋滞対策について計画を示すべきと考えます。	環境影響評価において車両による影響を評価しておりますので、評価結果が出た段階で検討してまいります。 補足といたしまして、環境影響評価における285台は1日の合計台数でございますので、それらが同時に搬入出するわけではございません。また、環境影響評価手続き上は大型車という分類になりますが、一般的なごみ収集車とお考え下さい。	無	

26	30 ～ 31	第4章 4.2	計画ごみ処理量 P.30、31 に令和 14 年以降は同じ条件で将来予測をおこなっています。将来予測が 1 割以上減少となる根拠も示すべきと考えます。	過去複数年の実績値を基に、それらの傾向を延伸する形で将来推計をおこなっております。 本施設の処理対象物である「可燃ごみ」と「その他プラスチックなどのごみ」は、松戸市の1人1日あたりのごみ排出量が年々減少傾向にあり、将来予測も減少となっております。	無	
27	65	第8章 8.2	施設稼働後の対策 P.65 に公害防止基準値などの対策は記載していますが、交通事故対策についても掲載すべきと考えます。	今後、環境影響評価の評価結果が出た段階で検討してまいります。	無	
28	70	第 10 章 10.2(2)	歩行者と車両動線の分離 P. 70 に施設配置図が掲載されています。この図には車両出入り力所がありますが出入り口で車両と歩行者が接触する危険があります。 285 台の車両が出入りすることになります。立体交差であったり出入り口そのものを変更するなど接触事故が起きないよう工夫が必要と考えます。	ご意見として承ります。	無	
29	79	第12章 12.3	雨水集排水計画 P. 79 に雨水集排水計画を掲載していますが、専用の貯留池を設置する計画はしていないのでしょうか。	本施設は、松戸市における宅地開発事業等に関する条例に準じて計画することが想定され、当該条例に準じて実施する事業では、敷地面積に応じた大きさの貯留池を設置することとなります。	無	

30	96	第 14 章 14.2(1)	地域産業の振興 P. 96 に廃棄物処理施設整備計画における基本的な方針を示しています。表 14-3 うち 4「地域に多面的価値を創出する廃棄物処理施設の整備」とあり、地域産業の振興をうたいつつ、地域の特性に応じた課題解決や地域活性化に貢献するとされています。 この地域で抱える課題の 1 つにバス路線の減便など公共交通の減少があげられます。そこで本施設が多くの市民にとって魅力ある施設とすることで人流を生み出し、本施設をハブとした交通網にもつながるような施設となることが理想とされます。したがって次のような、関連施設を計画することを望みます。 ・入浴施設 ・トレーニングルーム ・料理教室 ・子どもが集まれる全天候型の施設 ・ヒガマツテラスのような子ども向け図書館 ・プール ・サーフィンプール ・ボルダリング ・ペット同伴施設およびペット同伴避難場所 またこれらをふまえ将来的に庁内の交通部局との連携も計画すべきと考えます。	ご意見として承ります。	無	
----	----	---------------------------	--	--------------------	----------	--

31	96	第14章 14.2(1)	企業誘致 P. 96 表 14-3 の 4 民間事業者や社会インフラ施設との連携を示しています。そのような考えから、例えば佐賀県佐賀市では CO2 回収装置を併設し企業誘致などに取り組んでいます。本施設においても地域経済の振興につながるような施設を併設することを望みます。佐賀市のように二酸化炭素回収装置を併設できるのであれば検討すべきと考えます。 また本施設で発生させることのできる電気、熱を利用した企業を誘致する計画を平行して検討すべきと考えます。	ご意見として承ります。	無	
32	70	第10章 10.2(2)	特定廃棄物 P. 70 廃棄物置場について、現在保管されている特定廃棄物について早期解決を望みます	現時点では移設するか未定です。指定廃棄物の処分については、放射性物質汚染対処特措法により、国の責任において処理することとされております。千葉県内において発生いたしました指定廃棄物につきまして、平成27年4月に、千葉市内の東京電力千葉火力発電所の敷地内の一部が移設候補地として選定されましたが、国と千葉市との間の協議が進んでいない状況であります。松戸市といたしましては、近隣の柏市・流山市・我孫子市・印西市と連携し、法に基づき、国の責任において処理するよう、要望をしているところであります。	無	

33	96	第 14 章 14.2(1)	地域住民への配慮 P. 96 表 14-3 の 4 には地域住民の福祉の向上とあります。交通量の増加などもあり近隣住民には多少なりとも施設への理解を深めることも必要です。そのことから近隣住民の福祉の向上に資するため優遇措置など施設利用方法の検討を望みます。	ご意見として承ります。	無	
34	-	-	R9 に設計を行う際、住民説明会を開催すると思われます。その際、併設施設の具体的内容も計画されていることを望みます。	ご意見として承ります。	無	